高知県教育委員会 会議録

平成25年11月定例委員会

場所:教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成25年11月25日(火)13:30 閉会 平成25年11月25日(火)14:35

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員教育委員長小島一久委員久松朋水委員竹島晶代委員八田章光委員中橋紅美委員(教育長)中澤卓史

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	勝賀涞	[淳	
<i>''</i>	教育次長	中山	雅需	
<i>''</i>	参事兼小中学校課長	永野	隆史	
<i>''</i>	教育政策課長	岡村	昭一	
<i>''</i>	教職員・福利課長	彼末	一明	
<i>''</i>	学校安全対策課長	沢近	昌彦	
"	幼保支援課課長補佐	溝渕智	冒栄子	
<i>''</i>	高等学校課長	藤中	雄輔	
<i>''</i>	高等学校課企画監	小野	広明	
<i>''</i>	特別支援教育課長	川村	泰夫	
<i>''</i>	生涯学習課長	安岡干	-真夫	
<i>''</i>	新図書館整備課長	渡辺	憲弘	
<i>''</i>	文化財課課長補佐	小松	立和	
<i>''</i>	スポーツ健康教育課長	葛目	憲昭	
<i>''</i>	人権教育課課長補佐	西内	清	
<i>''</i>	教育センター次長	堅田	和図	
"	教育政策課教育企画担当チーフ	溝渕	松男	(会議録作成)
<i>II</i>	教育政策課主任指導主事	近森	公夫	(会議録作成)

(4) 議事の大要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 11月定例委員会を開催する。

教育長 (提案説明)

委員長 本日の付議事件第1号から第4号は、高知県議会12月定例会に提出予 定の報道解禁前の議案のため、非公開として取り扱うこととする。

賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 付議第1号から第4号は非公開の取扱いとする。

【付議第1号 公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案(教職員・福利課)】

〇教職員·福利課長 説明

〇質疑

教育長	7P の上の表に 55 歳を超える方の昇給区分で現行とあるが、この方
	たちの昇給の幅は、55歳以下の方の半分である。元々この方たちの
	昇給は抑制されていたが、それを原則昇給しないようにしたもので
	ある。但し、"極めて良好""特に良好"な方は昇給する。
	今までも抑制していた制度を、さらに厳しく抑制する制度にしよう
	とするものである。
	経過措置額の廃止については、当初、経過措置を設けた際には、順
	番に給料も上がっていくだろうから、経過措置額はなくなるだろう
	との考えだったが、給料も上がらず 55 歳を超える方は昇給しないこ
	とから、この経過措置をなくそうとしたものである。
委員長	現在、55歳を超える方は、全員が2号給上がっているのか。
事務局	"良好"であれば、上がっている。
教育長	普通の方(55歳以下)で"良好"の方は、4号給上がる。
委員長	"極めて良好"や"特に良好"はどれだけいるのか。
事務局	内申を求める際には、"極めて良好"を目安5%、"特に良好"を目
	安 20%にしているが、実際はそれぞれ 2 %、20%(目安通り)の人
	数となっている。
委員	7P の下の図で、平成 26 年 4 月 1 日から"経過措置額 1/2 減額"と
	あるが、その次の年の減額はいくらになるのか。
事務局	1/2 ということではなく、上限が 5,000 円まで減額するという条例
	改正である。これを踏まえ、7,000 円残っていたとしても 5,000 円
	になるし、10,000 円残っていても 5,000 円になるというもの。
委員	毎回 5,000 円下げていくということか。
事務局	そのとおりで、上限が 5,000 円ということ。
	3,000円の方は、3,000円を減額して、その年で終わることになる。
L	

	最初の年は、5,000 円が上限の 1/2 となる。翌年度からは、率では
	なく定額になり、上限が 5,000 円となる。
委員	26 年に入るところは、経過措置額の 1/2 で、その次は基本的には
	5,000円ずつということか。
事務局	そのとおり。
教育長	ほとんどの方が 27 年 4 月 1 日で経過措置は終わるが、一部残ること
	になる。差額の大きい方では、20,000円を超える。
事務局	実際に 58 歳くらいでそのような方がいるが、経過措置が終わる前に
	退職が来る。
委員長	人事委員会からの勧告を受けての改正なのか。
教育長	両改正ともそのとおり。但し人事委員会の勧告は、上限を 10,000円
	として2年間で経過措置額を廃止するものだったが、あまりにもき
	ついことから、昨日の組合交渉で本改正のとおり妥結した。
	人事委員会の勧告より緩めているが、今年度は人事委員会の勧告に
	基づかない国の交付税カットに伴って臨時的に給与カットを行って
	いることを踏まえた判断があってのもの。
	県費負担教職員はこの条例改正に従うことになるが、独自に雇用し
	ている方は別である。
委員	職員の方の士気が下がらないように配慮して欲しいと思う。
教育長	国の人事院が先にこのような勧告を出していたが、色々な給与カッ
	トが続いていたことから、実施を遅らせた経緯がある。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 高知県社会教育委員の定数及び任期等に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案(生涯学習課)】

〇生涯学習課長 説明

○質疑

委員長	内容的に新たに加わったことや従来と変わったものはないというこ
	とで良いか。
事務局	そのとおり。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案(文化財課)】

〇文化財課長 説明

○質疑

委員	38P の参考資料3の2 (1) ④の利用料金は、消費税率が8%の時
	も 10%の時も同じなのか。
事務局	端数の切り下げ、切り上げの関係で、上がる場合と上がらない場合
	があるが、この場合は同じ金額になる。
委員長	消費税がかかっているものと、そうでないものがあるのか。
事務局	基本的に消費税はかかるが、電柱など一部かからないものもある。
委員長	消費税率の改定に係る条例改正は本条例だけか。
事務局	2月定例議会に提案する予定である。
	本条例は、公園下水道課所管であるが、本条例にある野市動物公園
	と春野運動公園の2公園の指定管理者の指定議案が 12 月議会で上
	程される予定であり、それらと一括して改正しようとしているため、
	教育委員会所管の他の条例よりも先に議決を得る必要があったこと
	から、今回付議することとなっている。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 平成 25 年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案 (教育政策課)】

〇教育政策課長 説明

○質疑

教育長 本年7月から給料の減額を行っているが、その分を基金に積み立て、 保育所の高台移転にかかる経費に充てようとしている。基金の額は 28 億円程度になるが、そのうち 20 億円程度は教育委員会が保育所 の高台移転のために利用することになる。 委員長 先日、南海トラフ地震対策特別措置法が成立したが、それとの兼ね 合いはどうなるのか。 現在予算計上している高台移転の予算は、当該特措法を充てにして 教育長 いない。今後、省令が制定され、その中で何がどれだけ対象になる のかが決まってくるが、その時に見直す必要性が出てくる可能性は ある。全ての関係法令等が出された時に、学校の震災対策も含めて 全てを見直す必要がある。 小学生であれば震災時に走って逃げることができるが、それができ ない園児を抱える保育所の高台移転を県独自の施策でやろうとする ことで、同時に国を動かそうとする狙いもある。 委員長 保育所の高台移転ができれば、それに越したことは無い。 教育長 そのとおり。問題は場所である。 高等学校課分の繰越明許について、資料はないのか。 委員長 資料は用意していないが、外国語指導助手(ALT)の配置につい 事務局 ては、現在 30 名配置(教育センター配置の 1 名を除く 29 名を県立 高校と特別支援学校に配置)しており、来年度もその予定である。 JETプログラムで海外から来ていただく方たちは車を乗ってはい けない等の条件がある。しかし中山間地域では1校に1人ではなく、 1人が複数校を兼務することになり、その際の移動手段として、車 の必要性があることから、そのようなエリアのみを対象に民間業者 に委託してALTを派遣している。1人1校の場合はJETプログ ラムでの講師を利用し、中山間地域で複数校を兼務する場合には、 車が利用でき当該地域のことを分かっている方を民間業者に委託 し、企業から派遣してもらう2つのパターンで配置している。 本年に限ったことではなく、4月1日から配置したいことから、年 度内に契約すべく繰越明許として計上している。 委員長 今までもやってきたことか。 事務局 そのとおり。 外国人を派遣しているのは、どんなところか。 委員長 事務局 県内業者と県外業者の2社である。

JETプログラムを終え、高知県内に住んでおり、民間業者が雇用 した方を派遣してもらっている。JETプログラムを終えた方以外

にも多様な経歴の方を雇用していることから、学校と民間業者が綿密な打ち合わせをして学校の教育内容にあった方を派遣してもらうようにしている。直接講師と打ち合わせをしているわけではないので、臨機応変な対応が難しい面もある。臨機応変な対応が求められるような学校については、JETプログラムで行うようにしている。 JETプログラムを利用した場合には、一定信頼性も高いと思うが民間業者に要託した場合の講師の質的な問題をどのように担保していくのか。 事務局 民間業者には、英会話学校等で教えている方を派遣していただくということで契約しており、質的には担保されていると認識している。 JETプログラム経験者に限定した契約ではないのか。 事務局		
ようにしている。直接講師と打ち合わせをしているわけではないので、臨機応変な対応が難しい面もある。臨機応変な対応が求められるような学校については、JETプログラムで行うようにしている。 要員長 JETプログラムを利用した場合には、一定信頼性も高いと思うが民間業者に委託した場合の講師の質的な問題をどのように担保していくのか。 事務局 民間業者には、英会話学校等で教えている方を派遣していただくということで契約しており、質的には担保されていると認識している。 JETプログラム経験者に限定した契約ではないのか。 事務局 そうなっていない。JETプログラムで乗る方は全て海外から来るが、語学教員として派遣されるという意識の方ばかりではない。その点、県内在住の方は教えた経験があるというプラスの面がある。と言うことは、高校がALTを活用して英語教育ができないということになるわけだ。 事務局 そのとおり。委託業者には、きちんと基準(授業内容及び指導方法)を示したうえで、学校とともにブランを作成している。派遣されるALTには、このブランに沿へる制いてもらうことになるる。一方、JETプログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 本人工は英語教員の補助員という位置づけか。 ま務局 派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。民間委託の場合は、派遣講話で対しては指示が出来ないようになっているを見く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。		にも多様な経歴の方を雇用していることから、学校と民間業者が綿
で、臨機応変な対応が難しい面もある。臨機応変な対応が求められるような学校については、JETプログラムで行うようにしている。 JETプログラムを利用した場合には、一定信頼性も高いと思うが 民間業者には、英会話学校等で教えている方を派遣していただくと いうことで契約しており、質的には担保されていると認識している。 JETプログラム経験者に限定した契約ではないのか。 事務局 表すなっていない。JETプログラムで乗る方は全て海外から来るが、語学教員として派遣されるという意識の方ばかりではない。その点、県内在住の方は教えた経験があるというプラスの面がある。と言うことは、高校がALTを活用して英語教育を行う際には、しっかりと基準や方針を決めておかないと、適切な教育ができないということになるわけだ。 事務局 そのとおり。委託業者には、きちんと基準(授業内容及び指導方法)を示したうえで、学校とともにプランを作成している。派遣されるALTには、このプランに沿って働いてもらうことになる。一方、JETプログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 委員長 人工ては英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。 そのとおり。 薬遣場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。民間委託の場合は、派遣清師に対しては指示が出来ないようになっているの、派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。 実員 事務局 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。		密な打ち合わせをして学校の教育内容にあった方を派遣してもらう
るような学校については、JETプログラムで行うようにしている。 妻員長		ようにしている。直接講師と打ち合わせをしているわけではないの
要員長		で、臨機応変な対応が難しい面もある。臨機応変な対応が求められ
 民間業者に委託した場合の講師の質的な問題をどのように担保していくのか。 事務局 民間業者には、英会話学校等で教えている方を派遣していただくということで契約しており、質的には担保されていると認識している。 委員長 JETプログラム経験者に限定した契約ではないのか。 ・ そうなっていない。JETプログラムで来る方は全て海外から来るが、語学教員として派遣されるという意識の方ばかりではない。その点、県内在住の方は教えた経験があるというプラスの面がある。と言うことは、高校がALTを活用して英語教育を行う際には、しっかりと基準や方針を決めておかないと、適切な教育ができないということになるわけだ。 ・ 事務局 そのとおり。委託業者には、きちんと基準(授業内容及び指導方法)を示したうえで、学校とともにプランを作成している。派遣されるALTには、このプランに沿って働いてもらうことになる。一方、JETプログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 委員長 ALTは英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。そのとおり。 委員長 派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 事務局 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。小中学校のALTも同じような仕組みなのか。小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 委員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。 		るような学校については、JETプログラムで行うようにしている。
 取名のか。 東務局 民間業者には、英会話学校等で教えている方を派遣していただくということで契約しており、質的には担保されていると認識している。 委員長 JETプログラム経験者に限定した契約ではないのか。 そうなっていない。JETプログラムで来る方は全て海外から来るが、語学教員として派遣されるという意識の方ばかりではない。その点、県内在住の方は教えた経験があるというプラスの面がある。 委員長 と言うことは、高校がALTを活用して英語教育を行う際には、しっかりと基準や方針を決めておかないと、適切な教育ができないということになるわけだ。 事務局 そのとおり。委託業者には、きちんと基準(授業内容及び指導方法)を示したうえで、学校とともにプランを作成している。派遣されるALTには、このプランに沿って働いてもらうことになる。一方、JETプログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 各LTは英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。 そのとおり。 薬債の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 事務局 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。 派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。 民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 委員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。 	委員長	JETプログラムを利用した場合には、一定信頼性も高いと思うが
 事務局 民間業者には、英会話学校等で教えている方を派遣していただくということで契約しており、質的には担保されていると認識している。 委員長 事務局 す方なっていない。JETプログラムで来る方は全て海外から来るが、語学教員として派遣されるという意識の方ばかりではない。その点、県内在住の方は教えた経験があるというプラスの面がある。と言うことは、高校がALTを活用して英語教育を行う際には、しっかりと基準や方針を決めておかないと、適切な教育ができないということになるわけだ。 事務局 そのとおり。委託業者には、きちんと基準(授業内容及び指導方法)を示したうえで、学校とともにプランを作成している。派遣されるALTには、このプランに沿って働いてもらうことになる。一方、JETプログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 ALTは英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。 そのとおり。 派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育人容にはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。 派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている教育長 に当により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。 		民間業者に委託した場合の講師の質的な問題をどのように担保して
 要員長		いくのか。
 委員長 事務局 そうなっていない。JETプログラムで来る方は全て海外から来るが、語学教員として派遣されるという意識の方ばかりではない。その点、県内在住の方は教えた経験があるというブラスの面がある。と言うことは、高校がALTを活用して英語教育を行う際には、しっかりと基準や方針を決めておかないと、適切な教育ができないということになるわけだ。 事務局 そのとおり。委託業者には、きちんと基準(授業内容及び指導方法)を示したうえで、学校とともにブランを作成している。派遣されるALTには、このプランに沿って働いてもらうことになる。一方、JETプログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 委員長 本しては英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。 そのとおり。 委員長 派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 事務局 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。小中学校のALTも同じような仕組みなのか。小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 委員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。 	事務局	民間業者には、英会話学校等で教えている方を派遣していただくと
事務局 そうなっていない。JETプログラムで来る方は全て海外から来るが、語学教員として派遣されるという意識の方ばかりではない。その点、県内在住の方は教えた経験があるというブラスの面がある。と言うことは、高校がALTを活用して英語教育を行う際には、しっかりと基準や方針を決めておかないと、適切な教育ができないということになるわけだ。そのとおり。委託業者には、きちんと基準(授業内容及び指導方法)を示したうえで、ヴザとともにプランを作成している。派遣されるALTには、このプランに沿って働いてもらうことになる。一方、JETプログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 各LTは英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。そのとおり。派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 事務局 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。 派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 事務局 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 季員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。		いうことで契約しており、質的には担保されていると認識している。
が、語学教員として派遣されるという意識の方ばかりではない。その点、県内在住の方は教えた経験があるというプラスの面がある。と言うことは、高校がALTを活用して英語教育を行う際には、しっかりと基準や方針を決めておかないと、適切な教育ができないということになるわけだ。 事務局 そのとおり。委託業者には、きちんと基準(授業内容及び指導方法)を示したうえで、学校とともにプランを作成している。派遣されるALTには、このプランに沿って働いてもらうことになる。一方、JETプログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 各人工は英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。 そのとおり。 派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 季員 事務局 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。	委員長	JETプログラム経験者に限定した契約ではないのか。
の点、県内在住の方は教えた経験があるというブラスの面がある。と言うことは、高校がALTを活用して英語教育を行う際には、しっかりと基準や方針を決めておかないと、適切な教育ができないということになるわけだ。 事務局 そのとおり。委託業者には、きちんと基準(授業内容及び指導方法)を示したうえで、学校とともにプランを作成している。派遣されるALTには、このプランに沿って働いてもらうことになる。一方、JETプログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 私LTは英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。そのとおり。 派遣の場合、服務に関しては、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 事務局 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 「高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。	事務局	そうなっていない。JETプログラムで来る方は全て海外から来る
 委員長 と言うことは、高校がALTを活用して英語教育を行う際には、しっかりと基準や方針を決めておかないと、適切な教育ができないということになるわけだ。 春のとおり。委託業者には、きちんと基準(授業内容及び指導方法)を示したうえで、学校とともにプランを作成している。派遣されるALTには、このブランに沿って働いてもらうことになる。一方、JETプログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 委員長 ALTは英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。そのとおり。 素遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 事務局 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。小中学校のALTも同じような仕組みなのか。小中学校のALTも同じような仕組みなのか。高知のことを良く知っているメリットもある。 委員 事務局 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 委員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。 		が、語学教員として派遣されるという意識の方ばかりではない。そ
っかりと基準や方針を決めておかないと、適切な教育ができないということになるわけだ。 そのとおり。委託業者には、きちんと基準(授業内容及び指導方法)を示したうえで、学校とともにプランを作成している。派遣される A L Tには、このプランに沿って働いてもらうことになる。一方、 J E T プログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 委員長 A L Tは英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。そのとおり。 事務局 そのとおり。 家員長 派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 本語の場合は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。		の点、県内在住の方は教えた経験があるというプラスの面がある。
中学校のALTも同じような仕組みなのか。 本のとおり、張遣きれるもとと学校が一緒になって、高知のことを良く知っているが、県立と同じようになる、一方ではない、不正とになるとしているが、正正とになるといる。を見るを良く知っているよい。表達者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。所遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているものなのか。	委員長	と言うことは、高校がALTを活用して英語教育を行う際には、し
事務局 そのとおり。委託業者には、きちんと基準(授業内容及び指導方法)を示したうえで、学校とともにプランを作成している。派遣される ALTには、このプランに沿って働いてもらうことになる。一方、 JETプログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 ALTは英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。 事務局 そのとおり。 派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。 派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。 民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 事務局 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。		っかりと基準や方針を決めておかないと、適切な教育ができないと
を示したうえで、学校とともにプランを作成している。派遣される ALTには、このプランに沿って働いてもらうことになる。一方、 JETプログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 委員長 ALTは英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。 事務局 そのとおり。 派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 事務局 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。 派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 事務局 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。		いうことになるわけだ。
A L T には、このプランに沿って働いてもらうことになる。一方、 J E T プログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 委員長 A L T は英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。 事務局 そのとおり。 派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 事務局 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。	事務局	そのとおり。委託業者には、きちんと基準(授業内容及び指導方法)
JETプログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話ができる。 ALTは英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。 そのとおり。 派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。		を示したうえで、学校とともにプランを作成している。派遣される
きる。		ALTには、このプランに沿って働いてもらうことになる。一方、
 委員長 ALTは英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思うが、両制度ともに補助員という位置づけか。 妻務局 そのとおり。 議遺の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 事務局 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 委員 事務局 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 委員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。 		JETプログラムの場合には、派遣される講師と学校が直に話がで
事務局 そのとおり。 素員長 派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 事務局 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。 教育長 派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 本員 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 素員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。		きる。
事務局 そのとおり。 素員長 派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 事務局 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。 教育長 派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 、小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 素員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。	委員長	ALTは英語教員の補助員のような形で授業に入ることになると思
 委員長 派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろうが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 事務局 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 委員 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 委員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。 		うが、両制度ともに補助員という位置づけか。
うが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならないのではないか。 事務局 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 本良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。	事務局	そのとおり。
事務局 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。 教育長 派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。 民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。	委員長	派遣の場合、服務に関しては、派遣業者を通さないといけないだろ
事務局 その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰めたうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。 教育長 派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。 民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 事務局 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 る員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。		うが、教育内容については、派遣講師と直に話さなければならない
たうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルになったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。 教育長 派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 委員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。		のではないか。
なったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。 教育長 派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。 本良く知っているメリットもある。 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 委員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。	事務局	その部分については、県教委と学校が一緒になって、しっかり詰め
教育長 派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになっている。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。		たうえで派遣業者と話をするようにしている。これまでトラブルに
る。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のことを良く知っているメリットもある。		なったことはなく、一定信用のおける方を派遣していただいている。
を良く知っているメリットもある。	教育長	派遣法により、派遣講師に対しては指示が出来ないようになってい
委員 小中学校のALTも同じような仕組みなのか。		る。民間委託の場合は、高知県に住んでいる方なので、高知のこと
事務局 小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同じようにJETと民間委託の両方がある。 委員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。		を良く知っているメリットもある。
じようにJETと民間委託の両方がある。 委員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。	委員	小中学校のALTも同じような仕組みなのか。
委員 高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているものなのか。	事務局	小中学校は、市町村教委が雇用することになっているが、県立と同
のなのか。		じようにJETと民間委託の両方がある。
	委員	高等学校課の基礎学力把握検査等委託料は、毎年おこなっているも
事務局 昨年から、全ての県立高校の1年生で、4月と9月の2回にわたっ		
	事務局	昨年から、全ての県立高校の1年生で、4月と9月の2回にわたっ

て中学校段階での力がどれだけ付いているかを把握するための検査 を行っている。これには、基礎力診断テストとスタディサポートの 2種類あるが、スタディサポートは、中学校のレベルにプラスして 大学受験に向けての学習内容を中学校でどこまでマスターしている かを確認するための検査である。国公立大学への現役合格者の多い 6校では、できるだけ早い段階(合格後の3月中)で、このスタデ ィサポートを受けてもらい、入学後早い段階からの補習等の学習計 画に役立てるべく3月に実施したいことから債務負担を行おうとす るものである。

6校のうちのある高校では、これまで自己負担で3月の合格発表後 に行っていたが、来年度からはこれを県としてやっていこうとする もの。他の31校は、基礎力診断テストを今年・昨年と同様に4月の 早い段階で実施するようにしている。

委員長 英語や数学等の習熟度別クラスの編成等もこの結果をもとに行うの か。

そのとおり。英語・数学・国語の3教科で行う。 事務局

委員 1年生ということは、1ヶ月前に入試を受けたばかりであるが、そ もそも入試は基礎学力を見るものではないのか。

事務局 入試は、高知県内の生徒が対象で、ある基準を達しているか否かを 見るものである。全国の生徒との勝負となる大学入試を想定した場 合、スタディサポートは全国における自己の立ち位置を把握する意 味でも有効である。

委員 スタディサポートは、6校の1年生全員が受けることになるのか。 事務局 そのとおり。

委員 他の高校で、進学を目指している生徒は、スタディサポートを受け

ることはできないのか。

中学校レベルの学習がしっかり身に付いているかを見ることが重要 なので、まずは基礎力診断テストを全員に受けてもらう。学校の体 制が整っていけば、スタディサポートに移る学校も出てくると思わ れる。個人的にスタディサポートを受けたい生徒は、個別に模擬試

験などで対応している。

委員長 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 本事件を原案のとおり議決する。

(5)議決事項

事務局

付議第1号~第4号 原案どおり議決